



2023年10月20日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤマタネ
代表者名 代表取締役社長 山崎 元裕
(コード：9305 東証プライム市場)
問合せ先 上席執行役員管理本部長 長谷川 洋
(TEL. 03-3820-1111)

当社グループ会社社員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2023年10月20日開催の取締役会において、当社グループ会社社員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的等

本制度は、「人的資本投資」の一部と位置づけ、当社グループ会社社員（以下、「対象者」という。）が、当社株式を所有することにより、株主や投資家の皆さまと同じ視点で考える経営参画意識を醸成し、持続的な企業価値の向上への取り組みが当社株式の長期的な株価上昇に繋がり、延いては経済的な利益も享受できるようにするため導入するものであります。

2. 本制度の概要

本制度の各対象者に対して、株主として議決権行使が可能となるよう単元株以上の付与を計画し、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は100,000株程度を予定しております。

3. その他

具体的な付与対象者や付与株式数、その他本制度に係る内容が決定しましたら、速やかにお知らせいたします。なお、譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

以 上